

平成25年度「新すくすくプラン後期計画」進捗状況一覧 平成26年3月31日現在

1 子育て・子育てを応援する制度の充実

事業名	事業内容	現状(H20年度)	目標値	平成25年度		担当課等	No.
				実施状況	進捗率		
子育て相談・支援体制整備事業	子育て相談・情報・支援の一体的な提供、切れ目ない支援を進めるため、市役所の組織見直しに努めます。福祉、保健、医療、学校教育、生涯学習、公民館、労働・農林商工業、男女共同参画、危機管理・交通安全・建設などの各分野が、市民と協働して取り組む子育て・子育てをさらに進めます。	○全庁的な子育て支援体制の見直し ○関係機関との協働体制の整備	○子育て支援ネットワーク協議会(児童虐待防止ネットワーク)において、児童虐待の早期発見・早期支援のために庁内関係部署及び外部関係機関との連携・協働を行っている。また、構成機関を2機関拡大した。 ○発達支援事業において、一貫した包括的な支援のため、庁内関係部署及び外部関係機関との連携・協働を行っている。 ○市役所の組織体制の見直しについて検討し、平成27年度に(仮称)こども家庭応援センターを開設する原案を作成した。	50%	保健福祉部 教育委員会 産業経済部 企画部 総務部 市立病院 建設部 などの課等	1	
							○幼稚園と保育所の行政窓口の一本化 ○学校と児童館・児童センター・児童クラブの行政窓口の一本化
	また、家庭の相談、支援を切れ目なく一元的に行うため「子ども家庭応援センター(仮称)」の設置を検討します。	○家庭児童相談室設置(保健師、保育士、教員OB、心理士) ○発達支援巡回指導機能の充実(発達支援保育士の配置)	○こども家庭応援センターの設置検討1か所 ○育児支援(相談・支援者)情報システム構築	○こども家庭応援センター(仮称)については、本庁舎の建設に伴うりんご庁舎の体制整備に併せて平成27年度開設を目指して検討中 ○育児支援情報システム維持継続	50%	子育て支援課	3
	さらに市民参加の子育て・子育て活動を地域に広げるため、次世代育成支援対策協議会にワーキンググループを作り、計画の実現に向けた事業を、市民・行政が協働して取り組みます。		○次世代育成支援ワーキンググループの設置	○「みんなで子育て応援サポーター会議」活動継続	100%	子育て支援課	4
	また、日本語の理解が不十分な外国籍保護者に対し、必要に応じて文書の翻訳や通訳者の派遣などの支援をします。	○母国語の話せる外国人相談窓口職員が、必要に応じて通訳・翻訳を実施。保育園、学校などの関係施設へ通訳者の派遣	○外国籍・障がいなど個別支援が必要な家庭に対する支援の検討	○外国籍児童共生支援員(サポーター)5人 実績未確定	—	学校教育課	5
					—	男女共同参画課	6
結婚相談事業	結婚を希望する方が温かな家庭を築けるよう支援体制を強化します。	○社会福祉協議会での結婚相談	○体制の強化	○社会福祉協議会へ結婚支援アドバイザーを設置 結婚相談登録241名、イベント34回開催 延べ548名参加(地区開催含む) カップル成立96組 結婚成立17名	100%	福祉課	7
子育て支援ネットワーク事業	児童虐待防止、要保護児童支援のため、要保護児童対策地域協議会に参画する。保健・福祉・医療・教育・警察など地域の子育て支援関係機関が協働して支援に取り組みます。	○児童虐待防止ネットワーク新規受付児113件	継続実施	○児童虐待防止ネットワーク新規受付児178件	—	子育て支援課	8
幼保小中連携事業	集団生活になじめない子どもや不登校児童対策として、幼保小中が連携して早い段階から子どもの状況把握や予防体制などに取り組みます。	○学区を中心にした連絡会の開催、情報交換	継続実施	○幼保小連携推進委員会…全体会2回開催 事例研究会・授業参観等実施	—	学校教育課 子育て支援課	9
ファミリーサポートセンター事業	協会会員の拡大、市民の認知を広げるなど充実を図り、市民同士がお互いに助け合う「地域の子育て力」を高めます。ファミリーサポートセンターの利用料金については、利用しやすい単価の設定や利用料金の負担軽減策を検討し、利便性を高めます。また、子育てアドバイザーの養成を行い、協会会員の資質向上に努めます。	○ファミリーサポートセンター会員数1,272人 ○ファミリーサポートセンター活動件数7,166件	○負担軽減策の検討 ・低所得世帯に対する利用料金の助成 ・3才までの児童がいる家庭へのおためし利用料金の助成	○ファミリーサポートセンター会員数634人活動件数1,731件(高齢者・障害者生活支援分を除く) ○負担軽減策については、継続的に検討している。	0%	子育て支援課	10
		○子育てアドバイザー養成44名	○子育て支援アドバイザー養成10人/年	○子育て支援アドバイザー養成14人/年	140%		11

事業名	事業内容	現状(H20年度)	目標値	平成25年度		担当課等	No.
				実施状況	進捗率		
養育支援家庭訪問事業	子育てに不安を感じている家庭、養育が困難な家庭に対し、面接相談・訪問援助・子どもの発達指導などを実施して、子育てが安定してできるよう支援します。これにより、家庭の育児不安を緩和し、育児の行き詰まり防止に取り組みます。	○訪問家庭数204件 延べ1,134件 ○家庭児童相談件数638件	継続実施	○訪問家庭数 645件 延べ1,723件 ○家庭児童相談延件数764件	—	子育て支援課	12
一時預かり事業	保護者が保育所等による一時預かり事業を積極的に利用していただけるよう、乳幼児健診・広報活動等で周知を行います。これにより、保護者の育児の行き詰まりを解消し、新たな気持ちで家庭での育児ができるよう支援します。また、保育所が行事日程などにより一時預りできない日でも、他の保育所等へ行けば一時預かりが受けられるようにします。	○受入施設数35か所	継続実施	○受入施設数33か所(保育所統廃合による減△2か所)	—	子育て支援課	13
幼稚園・保育所の保護者負担軽減事業	子育て世代の負担軽減のため、保育所保育料の軽減を継続して行います。また、国の就園奨励費補助事業を活用し、幼稚園保育料の軽減を行います。更に、誰でも同時入所第2子が半額となるよう加算補助金を交付します。	○保育料軽減率 約30%	継続実施	○保育料軽減率34.5%(保育料基準額の引き下げと多子軽減の拡充)	—	子育て支援課	14
		○幼稚園保育料保育所保育料とほぼ同額になるように補助		○保育所保育料とほぼ同額になるよう補助を継続	—		15
子ども手当(児童手当)支給事業	少子化対策として子育て世代の負担軽減として子ども手当(児童手当)を支給します。	○児童手当の支給	○子ども手当の支給	○児童手当支給延べ数:165,404人 児童手当支給金額:1,851,020千円	100%	子育て支援課	16
就学援助事業	経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品・学校給食費等の一部を援助します。	○対象者数823人/年	継続実施	○対象者数843人/年	—	学校教育課	17
奨学金貸与事業	経済的理由により進学が困難な若者に奨学金を貸与して、教育の機会均等を確保します。また、当地域へのUターンを促進するため、償還期間となった者が飯田市に就職等により居住した場合には、償還金の一部を免除します。	○新規貸与決定者(H21)合計大学等49人、高校2人 ・飯田市 大学等24人、高校1人 ・龍峡育英会 大学等10人、高校1人 ・長志育英会 大学等11人、高校0人 ・松村育英会 大学等 4人、高校0人	○貸与50人/年 免除30人/年	○新規貸与決定者(H25)合計 大学等57人 高校3人 ・飯田市 大学等 24人 高校3人 ・龍峡育英会 大学等 13人 ・長志育英会 大学等 13人 ・松村育英会 大学等 7人	100%	学校教育課	18
地域子育て支援拠点事業	公共施設の空きスペースなどのほか、市民から提供していただく建物等を有効利用し、子育てアドバイザーが常駐して家庭・地域での子育て・親育ちを支援します。人の子育てを見聞きし、相互に助け合いながら協働して子育てする中で「社会からの孤独感」を解消し「家庭・地域での育児の喜び」を実感できる環境をつくります。家庭での子育てを密室型から地域子育て型に転換し、子育ての行き詰まりの防止につなげます。落ち着けない子どもなどの生活習慣の確立や、人と交わることによる子どもの育ちを支援するための場も提供します。	○設置数8か所(橋南、座光寺、松尾、千代、伊賀良、竜丘、丸山、鼎) ○利用者人数24,439人	○設置数小学校区に概ね1か所設置 19か所以上 ・つどいの広場設置 中学校区に概ね1か所 10か所 ・公共施設などを利用した出張型つどいのひろば設置9か所以上	○つどいの広場 設置数8か所(橋南、座光寺、松尾、千代、伊賀良、竜丘、丸山、鼎) ○出張型つどいの広場 1か所(山本) ○利用者人数34,215人	47%	子育て支援課	19
			○休日開所日の増、開所時間の見直し	○継続的に検討している。	0%		20
乳幼児学級及び乳幼児教育支援事業	親の子育て学習の場として、乳幼児学級をすべての地区で実施します。乳幼児をもつ親や、転入したばかりの家庭などが「孤独な子育て」に陥らないよう、保健師訪問や公民館広報などで周知を行い、乳幼児学級の機会を通じて、地元の子育て家庭同士の交流を深めます。	○実施地区 全20地区	○内容の充実	全20地区で実施 主事会で保健師と目的の確認等情報交換を実施	—	保健課 公民館	21
	すべての地区で0歳児の親子の参加促進を図り、「基本的な育児学習」や「地域の子育て支援サービスを知る」と同時に「相談できる専門スタッフが地元にいる安心感」「育児の楽しさ」を実感できる場としていきます。	○開催回数800回	○参加者の拡大	○0歳児学級:221回 延2,489組 (乳幼児学級全体:685回 延9,054組)	—		22
	保健師、公民館、幼稚園・保育所等が連携をとり、それぞれの地区の実情に合わせた学級内容を展開します。また、子育てサークルやネットワークの活動に対する支援を行います。	○参加者延人数22,000人		○乳幼児学級等公民館の講座参加延数 20地区 計17,573人	—		23

2 子どもの発達と親子の健康の確保及び増進

事業名	事業内容	現状(H20年度)	目標値	平成25年度		担当課等	No.
				実施状況	進捗率		
一貫した発達支援体制整備事業	保健・医療・福祉・教育の専門職が乳幼児期から18歳まで一貫した発達支援を行うため「発達総合支援室(仮称)」及び部局を横断した専門職による「発達総合支援チーム(仮称)」の設置を検討し、医療機関、養護学校、高校、小中学校の特別支援学級等と協働して発達支援が一体的に行えるようになります。	—	○療育センターひまわりを子育て支援課へ所管換え	○こども発達センターひまわり(24.4.1名称改正)の子育て支援課所管継続	100%	子育て支援課	24
			○発達総合支援室(仮称)及び、発達総合支援チーム(仮称)の設置検討	○乳幼児期からの一貫した発達支援に向け、地域健康ケア計画を推進 ○保育所・幼稚園での発達支援プログラム導入を継続実施 ○発達総合支援室・チームについては、(仮称)こども家庭応援センターに包括する原案を作成した。 ○乳幼児健診、遊びの広場事業を実施	50%	子育て支援課 保健課 学校教育課 福祉課 市立病院	25
			○児童福祉法 ・福祉型児童発達支援利用児童 52人 ・放課後等デイサービス利用児童 155人 ・計画相談利用児童 184人 ・サービス事業所(児童発達支援6事業所、放課後等デイサービス12事業所、計画相談8事業所)	福祉課	27		
			○児童・家庭支援情報システムの構築	○子ども家庭相談情報システム維持継続	100%	子育て支援課	28
安心して出産できる体制づくり事業	引き続き産科問題懇談会を中心に安心して出産できる体制づくりに努力していきます。	—	継続実施	○飯田市立病院の第3次整備事業により、周産期センターの施設拡充を行った。	—	市立病院 保健課	29
新生児～2か月児訪問及び乳幼児健診等事業	生後2か月頃を目安に、全乳児を対象に保健師が訪問指導を実施、乳児の発育状況を把握し母親の育児不安の軽減をします。乳幼児の疾病、発達の遅れ・偏りなどの早期発見と健やかな発達のため、各種の乳幼児健診等について、健診スタッフ、内容を充実させ、相談しやすい環境づくりをすることで一層高い受診率を目指します。また、健診の未受診者に対しては、必ず保健師の個別訪問や電話相談などにより、すべての乳幼児の健康管理を行います。さらに、健診日以外でも、普段から地区保健師に気軽に相談できるような信頼関係づくりに努めます。	○生後2か月児全戸訪問実施	○生後2か月児全戸訪問実施 目標実施率 100% ○乳幼児健診の内容充実	○生後2か月児全戸訪問を実施 対象者873人中862人訪問実施率98.7% ○乳幼児健診内容の充実、配布資料の見直し	99%	保健課	30
心身障がい児就学指導事業	障がいのある児童生徒の将来を見通し、その子の教育的ニーズに応じた計画的かつ適切な指導、必要な支援を行うことなど特別支援教育の質的向上を図ります。	○就学指導委員 17人	○就学相談委員、特別支援教育支援員の増員	○就学相談委員 19人	117%	学校教育課	31
	①「就学相談委員会」	○就学相談延人数384人 ○判断数 来入児 85人、在学児 192人	○早期からの教育支援体制の整備	○就学相談件数 229件 ○判断数 来乳児65人 在学児 164人	—		32
	②「特別支援教育支援員の配置および研修会」	○小中学校特別支援教育支援員数 20人	○幼保小中高一貫支援体制の確立	○小中学校特別支援教育支援員数 34人	170%		33
	③「特別支援教育コーディネーター連絡会議」	○コーディネーター 29人 ○会議 2回/年	○関連機関・保護者、地域との連携	○コーディネーター 30人 ○会議2回/年	—		34

事業名	事業内容	現状(H20年度)	目標値	平成25年度		担当課等	No.
				実施状況	進捗率		
食育活動推進事業	子ども・親を対象とした料理教室の開催、学校や幼稚園・保育所等における食農体験や給食を通しての食育、地元食材の利用などにより、五感を使って食の大切さを学ぶ活動を積極的に推進します。また、味覚形成の重要な時期である乳児期における離乳食講座を充実します。	○食育推進計画策定 ○食育推進大会 朝食カードの実施 ○ホームページ作成	○H24年度までの目標 ・朝食の欠食率の減少 ・保育所、小中学校における食農体験の推進 公立保育所、小中学校100%・公共施設における地元農産物利用率の増加 公立保育所・幼稚園60% 小中学校40%	○食育推進大会 ○キッズキッチン開催(3園4回) ○食育協力店の認定(H25年度末17店舗) ○ホームページ更新 ○3歳児学級にてミニキャロットの種配布 ○親子料理教室の開催	—	保健課	35
				○保育園、小中学校への食農体験の推進 モデル校7小学校、5保育園に対して講師、農地の幹旋、資材提供等の支援を実施 ○市田柿食育講座の実施 2回 ○公立保育所・幼稚園食農体験100% 給食での地元農産物利用率55.1% ○学校給食での地元農産物利用率 52.2%	—	農業課 子育て支援課 学校教育課	36
				○わが家の結タイムの啓発 毎月第3日曜日	—	生涯学習・スポーツ課	37
				○離乳食講座 前期実施回数10回、参加組数217組 後期実施回数 9回、参加組数107組	○離乳食講座参加者拡大 前期実施回数12回、参加組数 200組 後期実施回数10回、参加組数 152組	—	保健課
子ども医療費給付事業	子どもたち誰もが安心して医療が受けられるよう、医療機関に支払った自己負担額を助成します。	○受給対象小学6年生まで	○受給対象中学3年生まで	○受給対象：中学3年生まで 助成額：167,825千円 15歳到達学年までの児童数：13,989人	100%	保健課	39
妊婦健診費助成事業	母体の健康確保と胎児期からの子育て支援のため、妊婦健診費を助成します。	○受診券14枚超音波検査受診票4枚交付	継続実施	実績未確定	—	保健課	40
不妊治療費助成事業	不妊治療に掛かる高額な治療費の一部助成を行い、不妊に悩む夫婦を支援します。制度については、市民への周知を図ります。	○助成件数36件/年	継続実施	○助成件数 98件/年	—	保健課	41
パパママ教室事業	妊娠届の週数や妊婦健診の受診状況を把握し、親が11週までに母子健康手帳の交付を受けるよう周知をはかるとともに、妊婦健診やパパママ教室の受講を促進します。 特にパパママ教室は、広報活動により対象者への周知を図るとともに、受講しやすい時間での開催や、魅力ある内容づくりに配慮します。また、夫をはじめ家族の協力により支え合う子育てを実現するため、家族の健康教育に取り組みます。	○パパママ教室実施回15回、参加延人数189人(妊婦56人、夫42人)	○パパママ教室、プレママ講座の参加者拡大	○パパママ教室 17回、参加延人数212人(妊婦154人、夫58人)	69%	保健課	42
		○プレママ講座実施回数22回参加延人数120人	○パパママ教室に合併	—	43		
乳幼児学級及び乳幼児教育支援事業	【再掲】					保健課 公民館	44
乳幼児ふれあい体験事業	乳幼児健診の際には地元高校生と乳児とのふれあい体験を実施し、母子保健学習や、子どもと関わる喜びなどを体験する機会をつくります。また、小中学生のうちから、小さな子どもとの接し方を自然な形で学べる機会を拡大していけるよう、関係機関をつなぐ支援をします。 保健衛生教育については、引き続き養護教諭を中心に小学校から体系的に指導します。学童期から「家庭生活は夫婦が協力して行う」という自覚を育て、男女がお互いの性を尊重しあう教育を進めるとともに、次代の地域社会を支える一人として、この地域で家庭を持つ希望を育みます。	○高校5校、中学1校 中学、高校合わせて14回実施	○乳幼児ふれあい体験 全高校で実施	○高校3校、中学1校 参加生徒数65人 庁舎建設関係で健診会場が変更、回数が減少したことや高校のカリキュラムの変更により参加が減った。	—	保健課 学校教育課	45
			○乳幼児交流体験 小中学校で実施	○保育園・幼稚園での職場体験学習 中学校9校264人 保育園・幼稚園数34園	—	生涯学習・スポーツ課	46

3 子どもが健やかに成長するための環境整備

事業名	事業内容	現状(H20年度)	目標値	平成25年度		担当課等	No.
				実施状況	進捗率		
放課後子どもプラン推進事業	放課後に帰宅しても家族がいない小学生の安心安全な居場所対策として、児童館・児童センター・児童クラブを運営します。また「地域で子どもが健やかに育つ」ことを願い、その実現のため、学校開放の取り組みや学校施設等の有効利用と合わせて、地域と行政が協働して「放課後子ども教室設置運営事業」を拡充します。放課後子ども教室の運営に関しては、地域の人たちがお互いに協力し合う中で、自分の持っている知識や技術を子どもたちに伝えることにより、地域で子どもたちを育む活動への参加を促進します。そのため、地域でのコーディネーターや支援者を養成します。 ①放課後子ども教室設置運営事業 ②児童クラブ設置運営事業	①設置数3か所(丸山、竜丘、下久堅) 登録児童数 丸山109人、竜丘54人、下久堅36人 ②設置数20か所 利用児童数845人 ・児童センター5施設、定員250名 ・児童館2施設、定員70名 ・児童クラブ13施設、定員525名	①施設数6か所以上 ②施設数23か所定員850名	①5校の継続実施	83%	学校教育課 公民館	47
				②設置数23ヶ所、定員835人	99%	学校教育課	48
子どもたちが自らしようとする(むとす)活動、居場所づくり事業	学習・体験・遊びの場など、子どもたちの地域の居場所について意見を聞き、子どもたちが自ら企画・運営できる活動や居場所づくりを実現できるよう応援します。	—	〇モデル事業実施	〇モデル事業「冒険遊び場」が本格実施されたため、立上げ支援を終了した。	100%	学校教育課 生涯学習・スポーツ課 公民館 子育て支援課	49
乳幼児ふれあい体験学習事業	【再掲】					保健課 学校教育課	50
地育力向上連携システム推進事業	『地育力』とは「飯田の資源を活かして、飯田の価値と独自性に自信と誇りを持つ人を育む力」のことです。地域の子どもたちを健やかに育むため、地域ぐるみで連携して子育てを支援していきます。 ① 体験活動 飯田の自然・歴史・文化などを活かし、感動をもたらすようなほんものの体験を通じて「生きる力」や「社会をつくり、運営し、より良く作り変えていく資質や能力」を高めます。 ② キャリア教育	① 実施校 小中学校19校 ② 実施校 中学校 9校	継続実施	①体験活動実施校 小学校5校 131人 中学校1校 87人 高等学校1校 40人 募集型農業宿泊体験 9人	—	生涯学習・スポーツ課 公民館 学校教育課	51
				②キャリア教育実施校 小学校11校 中学校9校	—		52

4 仕事と家庭生活の両立の推進

事業名	事業内容	現状(H20年度)	目標値	平成25年度		担当課等	No.
				実施状況	進捗率		
病児・病後児保育事業	近隣に親族がいない家庭が増加しており、保護者が急にまたは何日も休暇を取得できないとき、病気の子どもを個別に保育するため、医療機関と連携して病児・病後児保育を実施します。	—	〇実施施設1か所	〇実施施設 1か所 利用実績717人(延べ)	100%	子育て支援課	53
子育て短期支援事業	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合や、経済的な理由により緊急一時的に児童を保護することが必要な場合等に、児童養護施設その他の保護を適切に行うことのできる施設において一定期間、養育・保護を行います。	—	〇実施施設1か所	〇市内3施設において事業継続	300%	子育て支援課	54
通常保育と幼稚園・保育所の施設整備事業	通常保育については、利用希望者数が定員を超えていないため、現在の施設数以内で対応します。但し、地域的な需要量の格差については、公立保育園の民営化を進める中で、地域ごとの定員バランスをその都度検討します。老朽化及び耐震改修等が必要な施設の改修は目標年次までに整備します。	〇施設改修・改築施設7か所	〇施設改修・改築施設5か所以上	〇施設改修・改築施設6か所	120%	子育て支援課	55
3歳未満児保育事業	共働き家庭の仕事と子育ての両立を支援するため、3歳未満児保育の受入れ枠を拡大します。柔軟かつ迅速な受入れ対応ができるよう努めます。	〇乳児保育の実施数19か所、実施率54.3% 〇未満児保育の実施数28か所実施率80.0%	〇受け入れ枠の拡大	〇乳児保育の実施数20か所 実施率84.9%	—	子育て支援課	56
			〇定員890人	〇実施数28か所 実施率84.9%	—		57
長時間・延長保育事業	通常保育の保育時間は午前8時から午後4時です。一般的な長時間保育実施園では午前7時30分から午後7時まで実施しており、時間を延長した保育も実施しています。今後も保護者の勤務の都合などによるニーズに応じていきます。	〇定員1,000人 〇実施園27か所	〇定員1,200人	〇定員1,000人	83%	子育て支援課	58
			〇実施園27か所	〇実施園27か所	100%		59

事業名	事業内容	現状(H20年度)	目標値	平成25年度		担当課等	No.
				実施状況	進捗率		
休日保育事業	現在実施している休日保育の利用児童は、概ね年間20人程度であることから、現在の事業を維持しつつ、休日保育事業を広く周知する広報活動を積極的に進めます。	○実施園1か所	継続実施	○実施園1か所	—	子育て支援課	60
ひとり親自立支援事業	ひとり親家庭は増加傾向にあり、子育ての面でも困難が伴うため、就業支援や手当の支給により自立に向けた支援を実施していきます。 ①児童扶養手当の支給	①母子家庭へ支給	①父子家庭への手当の支給拡大	○H26.3末現在の受給者数 母子家庭800世帯、父子家庭71世帯、その他2世帯	100%	子育て支援課	61
	②母子家庭自立支援給付金事業	②ヘルパー資格取得2人	②継続実施	○なし	—		62
	③高等技能訓練促進事業	③未実施	③5人	○支給人数3人	60%		63
	④母子寡婦福祉資金の貸付	④希望者への貸付	④継続実施	○8件 1,388,000円	—		64
放課後子どもプラン推進事業	【再掲】 ②児童クラブ設置運営事業					学校教育課	65
事業所による「ワーク・ライフ・バランス」推進事業	子育て世代の生活を見直し、仕事と家庭生活の調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」を普及するため、事業所への啓発活動に努めるとともに、アドバイザーを派遣します。また、従業員が100人に満たない事業所にも特定事業主行動計画の策定を促進し、事業所が育児支援に取り組めるよう、事業所への支援活動に取り組めます。	○事業所の意識啓発(情報提供)	○経営者向け子育て支援セミナーの開催	○「市民つどい」を開催、ワーク・ライフ・バランス実践モデル事業所取組報告を行った。「市民つどい」参加者 450名 ○南信労政事務所と連携して企業訪問4社 市単独訪問8社実施 ○ワーク・ライフ・バランスについて広報、ホームページ、オフトーク、いいたエフエム等の媒体を利用し啓発実施	100%	男女共同参画課	66
		○ワーク・ライフ・バランス優良事業所の表彰数 2事業所	○「ワーク・ライフ・バランス」優良事業所の表彰H24までの目標5事業所以上	○「ワーク・ライフ・バランス」優良事業所表彰 1事業所 ○表彰済事業所数累計 6事業所	100%		67
		○市内で子育て支援環境構築の取り組みを行っている事業所の把握	○従業員100人を超える事業所で「事業主次世代育成行動計画」策定	○計画書提出事業所は、101以上～300人以下の事業所で52事業所、301人以上の事業所で11事業所、100人以下の事業所で24事業所、計87事業所	—	産業振興支援課	68
		○従業員が仕事と子育ての両立ができるような「働きやすい職場環境づくり」に取り組む事業所:県が登録を推進する「社員の子育て応援宣言」登録企業3社	○事業所に対し「ワーク・ライフ・バランス」研修講師派遣 ○中小企業従業員対象の「ワーク・ライフ・バランス」研修講師派遣	○「事業所におけるワーク・ライフ・バランス推進事業」実践モデル事業所1社を依頼し、講師を派遣。約5ヶ月間事業所内で実践活動を行う。3月に開催された市民のつどいのなかで、取り組んでいる中間発表を実施し、市民周知を行った。	50%	産業振興支援課	69
			○お父さん応援講座講師派遣 ○事業所内保育等企業の実情に合わせた子育て支援の先駆的な取り組みを支援	○教育委員会と協働し、お父さん応援講座を開催した。	50%	子育て支援課	70

5 地域のみんで支えあう子育て・子育ての推進

事業名	事業内容	現状(H20年度)	目標値	平成25年度		担当課等	No.
				実施状況	進捗率		
親・市民・地域・事業者等が自ら子育て・子育てを応援しようとする(むとす)活動	親・市民・地域・事業者等が自ら子育て・子育てを応援しようとする(むとす)活動を実施するための、学習会を開催します。学習会で、事業の企画立案から実現に向けた事業計画を作成してもらい、事業化できそうなものを選定し、モデル事業として事業立ち上げ経費などの一部を助成します。 また、事業所をはじめ様々な教育施設・文化施設・福祉施設、神社仏閣なども、地域の構成員として参加してもらい、戸外が子どもの健全な育ちの場となるよう、地域が連携して取り組みます。さらに、地域での子育て・子育てを支援するためのコーディネーターを養成し、不登校・発達支援など個別に支援が必要な子どもにも配慮した地域の居場所づくりを応援します。	—	○モデル事業実施	○地域子育て応援情報冊子「みんなで子育てナビ」改訂版印刷 1,300部	100%	子育て支援課	71
				—	—	産業振興支援課 生涯学習・スポーツ課 公民館	72
				○不登校支援については「NPO法人 フリーウイング」により事業展開	—	学校教育課	73
家庭教育支援事業及び家庭教育啓発推進事業	学校・PTA・育成会等の関係機関と連携し、子どもの教育の課題を地域ぐるみで解決するため、家庭教育に関する学級・講座・講演会等を実施します。また、子どもの養育環境の向上のため、親の意識啓発を促し、子どもの生活習慣の定着を図るキャンペーン活動「わが家の結いタイム」を、学校・家庭・地域をあげて行います。	○延参加者数 3,000人 ○基本的な生活習慣が習得できた小学生の割合50.4%	継続実施	○各公民館の家庭教育関連講座への延参加者数5,946人 ○基本的な生活習慣が習得できている小学生の割合57.5%	—	公民館	74
				○わが家の結いタイム ポスターコンクール実施 応募数81点 三行詩コンクール実施 応募数2,468点 PTA結いタイム担当者研修会開催 2回 ○みんなで子育てパワーアップ講座実施 全6回参加者310人	—	生涯学習・スポーツ課	75
地域の子育て応援情報発信事業	地域の事業者や子育て中の親などと協働し、子育て応援情報を収集し、ホームページや地域情報誌などを使って情報発信します。	—	○専門サイトの創設	○「南信州みんなで子育てマップ」システム維持継続	100%	子育て支援課	76
				○情報発信回数12回/年以上	100%		77
ながの子育て家庭優待パスポート事業	県全体で取り組む「ながの子育て家庭優待パスポート事業」に参加し、子育て家庭の生活を地域全体で支える機運を高めます。	—	○協賛事業者数 100事業所以上	○協賛事業者:198店 ○カード交付枚数:19,688枚	198%	商業・市街地活性化課 子育て支援課	78
地域振興住宅整備事業	民間借家が少ない地域へ住宅を供給し、地域との協働で子育て世代等に入居してもらい、地域の維持、活性化を図ります。	○中山間地域への住宅供給	継続実施	○平成25年度までに39棟40戸の供給を行い、39世帯132人が居住した。	—	地域計画課	79
やさしいまちづくり事業	子ども連れの親子の外出を支援するため、ベビーベッド付きの多目的トイレやベビーカーでの利用がしやすいよう歩道の整備・施設の段差のスロープ化などの整備を進めます。	○ベビーベッド付き多目的トイレ及び歩道・スロープなどの整備	継続実施	○H25中央公園(吾妻)園路整備 L≒60m ○中心市街地の歩道整備(段差解消等) L≒464m	—	土木課	80
地育力向上連携システム推進事業	【再掲】					生涯学習・スポーツ課 公民館 学校教育課	81
放課後子どもプラン推進事業	【再掲】					学校教育課	82

事業名	事業内容	現状(H20年度)	目標値	平成25年度		担当課等	No.	
				実施状況	進捗率			
青少年育成センター運営事業	地育力による人づくり、青少年の健全育成、青少年保護活動等を行うため青少年育成センターを運営します。また飯田市の青少年健全育成基本方針に基づき、青少年の健全育成に関する活動を担うため、センターに青少年育成推進委員を置きます。青少年育成推進委員はセンター事務局と共に、地域団体、関係機関等との連携による啓発・巡視などの青少年健全育成活動を行い、青少年が健全に育つ環境整備に努めます。	○各地区における巡回活動 巡視回数6回	継続実施	○各地区、団体等との巡回巡視活動回数 3回	—	生涯学習・スポーツ課	83	
		○情報共有のための全体会 開催回数3回		○情報共有のための全体会開催回数2回	—		84	
		○有害な地域環境実態調査 調査箇所32か所		○有害な地域環境実態調査箇所55箇所	—		85	
		○各地区担当との情報交換会及び研修会の 開催 実施回数3回		○各地区、団体等との情報交換会実施回数2回	—		86	
		○推進委員のための研修会 実施回数2回		○推進委員のための研修会実施回数2回	—		87	
		○広報、HP、センター情報等での情報発信 発行回数2回		○青少年健全育成月間(わが家の結いタイム推 進月間)情報発信1回	—		88	
		○更生保護女性会・市社会福祉協議会の用 意したプレゼント等を持参して、民生児童委員 さんが訪問		○家庭訪問件数 845件	—		子育て支援課	89
地域での子どもの見守り活動推進事業	地域では、まちづくり協議会生活安全委員会、飯田地区防犯協会連合会などが中心となって、犯罪や事故のない安全・安心なまちづくりを目標に、市、警察、福祉・教育関係機関やPTA、安心子どもの家、子ども見守り隊などの各種防犯ボランティアが連携し、防犯活動に取り組んでいます。今後、さらに、子どもたちが安心して地域で過ごせる環境づくりに向けて、子どもたちの見守りボランティア活動を地域へ拡大していくための普及啓発について、関係機関が協働して取り組んでいきます。そして、警察・学校等の安心メールなどの活用により、地域での不審者情報等を共有し、犯罪等が起きないように、地域全体で見守り活動を行っていきます。	○子どもを守る安心の家1,025軒 ○飯田5地区、龍江、座光寺、伊賀良地区の 子ども見守り隊による下校時間帯における 防犯パトロールの実施	○子ども見守り隊の拡大充 実 ○地域の不審者情報等を警 察、学校、家庭、地域で共有 して、それぞれの立場で犯罪 防止に活用	○まちづくり生活安全委員会防犯部会による登 校、下校時・公園等の青バト警戒(年4回地域安全 運動中724回) ○地域安全街頭啓発活動(8回) ○子どもを守る安心の家1005軒(H26.3末) ○不審者対応訓練小中学校14校実施 ○飯田市安全大会 1回 参加者数400人	—	危機管理・交通 安全対策室 生涯学習・ス ポーツ課	90	
		○小中学校の安心メール登録 9,151世帯 (H22.1.4現在)		○小中学校の安心メール登録 10,449世帯	—		学校教育課	91
		○公立保育所・幼稚園の安心メール登録 2,214世帯(H22.1.4現在)		○保育所・幼稚園の安心メール登録 2,606世帯(H26.3.31現在)	—		子育て支援課	92

【進捗率計算方法】

事業未着手・未実施 ⇒ 0% 一部着手・実施 ⇒ 着手実施事業数／計画事業数 × 100または実績値／目標値 × 100